

75歳[※] 以上の方へのお知らせ

※65歳以上75歳未満で一定の障害があり制度に加入されている方を含みます。

令和5年8月から

後期高齢者医療の 保険証が変わります

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和 5年 7月31日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 性別 男
住所	名古屋市東区泉一丁目6番5号
氏 名 広域 太郎 見本	
生年月日	大正15年 7月26日 発効期日 平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日 交付日 令和 4年10月 1日
一部負担金の割合	●割
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0 印
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合

令和5年7月まで

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和 6年 7月31日	
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 性別 男
住所	名古屋市東区泉一丁目6番5号
氏 名 広域 太郎 見本	
生年月日	大正15年 7月26日 発効期日 平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日 交付日 令和 5年 8月 1日
一部負担金の割合	●割
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0 印
保険者名	愛知県後期高齢者医療広域連合

令和5年8月から

- ・お医者さんにかかるときは新しい保険証を提示してください。
- ・保険証の有効期間は1年です。

※新しい保険証は、令和5年7月下旬にお住まいの市区町村から郵送されます。

おしらせ

健康診査について

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化の防止、また、心身の機能の低下の予防を図るため、健康診査を実施します。

健診の受け方

健康診査はお住まいの市町村が実施します。お住まいの市町村から、受診券や健康診査のお知らせが送付されますので、受診してください。

※検査項目や予約方法等は市町村によって異なりますので、詳しくはお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

医療機関で処方される医薬品には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売される医薬品で、新薬と同一の有効成分を同一量含んでおり、同等の効き目があります。新薬に比べ一般的に安くなっています。

※新薬が効能追加を行っている場合など、効能・効果が異なる場合や新薬しか発売されていないことがあります。

詳しくは医師や薬剤師にお気軽にご相談ください。

詳しくはあいち後期高齢者医療コールセンターまたはお住まいの市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570-011-558

※通話料がかかります。